

鎌ケ谷市青少年センターだより

No.140

緑の子

令和元年10月発行
発行・編集
鎌ケ谷市青少年センター
☎273-0101
鎌ケ谷市富岡2-6-1
(生涯学習推進センター内)
☎047-445-4393



青少年補導員委嘱状交付式・総会開催

六月八日(土)中央公民館集会室で令和元年度鎌ケ谷市青少年補導員委嘱状交付式及び総会が行なわれ、皆川教育長から委嘱状が交付されました。任期は、令和三年五月三十一日までとなります。

青少年を取巻く環境は年々多様化しています。青少年補導員の皆様をはじめ、学校、家庭、地域社会が連携し、多くの目で青少年の健全育成に取り組んでいくことが重要だと考えます。

市民の皆様には、子どもたちが安心して暮らせるよう、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

県下市内一斉合同パトロール

七月二十六日(金)、午後六時から八時までの間、県下市内一斉合同パトロールが行なわれました。鎌ケ谷市における参加者は、青少年補導員六十四名と青少年センター職員十名の他、鎌ケ谷警察署員二名、少年警察ボランティア八名、千葉県警察本部東葛地区少年センターから二名の御協力をいただきました。

中学校区ごとに編成したグループで、重点的に子どもたちが集まりやすい場所や店舗内のパトロールを実施しました。



「かまがや83+ 運動」で (はちさんぶらす) 子どもたちを見守りましょう

「83運動」とは「子どもの登下校時間(午前8時前後と午後3時前後)に、大人がなるべく外に出たり、買い物や犬の散歩などをしたりしながら、子どもの存在に意識を向け、見守ることを生活の一部にする」というものです。

市では、「感謝」「応援」「願い」などの気持ちをさらにプラス(+)して、「かまがや83+(はちさんぶらす)運動」としました。

市内の自治会や商店会、さまざまな団体の皆さまと協力をしながら、この運動を広め、市全体で子どもたちを見守っていきましょう。

子どもを犯罪から守るために

鎌ケ谷市の未来を担う子どもたちの健やかな成長は、子を持つ親はもちろんのこと、すべての市民の願いであり、その基盤となる「安全で安心な街」の整備が必要であることは言うまでもありません。

市はもちろんのこと、学校や地域でも「安全・安心」に関する様々な取り組みが行われてきていますが、依然として「声かけ」「付きまとい」「抱きつき」などの変質者や不審者の情報が多く寄せられています。

危険から身を守るための約束など、危険回避の手段・方法を普段から子どもたちに教えておくことが大切です。

保護者の皆様へ

子どもたちのまわりには、多くの危険が潜んでいます。子どもたちを事件や事故の被害から守るためには、地域の大人たちの力に加え、子どもたち自身が「自分の身を自分で守る」方法を知り、それを身につけていくことが必要です。

- ① 子どもの外出時の約束の徹底として、どこに、誰と、いつ帰るかなど、行動を日ごろから把握し、小さな変化を見逃さないようにする。
- ② 親子で通学路等のチェックをするとともに、危険な場所について話題にしておく。
- ③ 何かあったときに逃げ込めるように「こども一〇番の家」等の場所や利用方法を教えておく。
- ④ 万が一、被害に遭いそうになった場合や遭ってしまった場合のことを考え、親に話しやすいように、日ごろからコミュニケーションを図っておく。
- ⑤ 必要に応じて、防犯ブザーなどの防犯グッズを持たせる。

《子どもの犯罪被害対策》

- 一人で遊ばない。
- 一人歩きは避ける。
- 知らない人にはついて行かない。
- 連れて行かれそうになったら大声を出す。
- エレベーターなどで見知らぬ人と二人きりになるのを避ける。
- 玄関のドアを開けるときは、周囲に気をつける。
- 車で運転している人から声を掛けられても乗らない。
- どうしても夜道を歩かなくてはならない場合はライトを持たせる。

子ども安全メール登録の御案内

- ① 下記のアドレスへ空メールを送ります。
※仮登録用のアドレス→
kama.kodomo@mpme.jp
- ※QRコード対応の携帯
電話はこちらから→
(条件によっては、正確に読み込めない場合があります。)
- ② 本登録案内のメールが届くので、指示に従って、必要事項を入力します。
- ③ 「登録完了」のメールが届いたら完了です。
- ④ 配信を終了したい場合は、下記に空メールを送信後、指示に従って必要事項を入力してください。
- ※配信終了用のアドレス→
kama.kodomo_bye@mpme.jp



青少年インターネット目安箱

いじめや進学問題、師弟関係など、親や先生、友人にも話せないでいる悩みを相談できます。

目安箱の場所 ※秘密は守られます

鎌ケ谷市ホームページのトップページ
→施設案内
→青少年センター
→青少年センターインターネット目安箱

※QRコード対応の携帯
電話はこちらから →
(条件によっては、
正確に読み込めない
場合があります。)



★ 青少年センターでは、相談活動も行っております ★

「鎌ケ谷市青少年センター」では、子ども本人からはもちろん、保護者の方からの、非行、いじめ、交友関係、進路等、様々な悩み相談に対応します。

当センターは「まなびいプラザ（鎌ケ谷市生涯学習推進センター）」1階にあります。

- 「こども110番の家」、情報提供など TEL 047-445-4393
- 悩み事相談、非行や補導の相談など TEL 047-445-4307
相談日…月～金（祝日を除く）、9時から16時（相談担当者が不在の場合もあります）
秘密は守られます。来所による相談も受け付けております。

不登校に関する相談は「まなびいプラザ（鎌ケ谷市生涯学習推進センター）」
2階「ふれあい談話室」で行っております。

- 不登校に関する相談 TEL 047-445-4953
13時～16時（土、日、祝日と「まなびいプラザ」の休館日を除く）



(3)



第三中学校区



第二中学校区

鎌ヶ谷中学校区



第四中学校区

第五中学校区



令和元年度鎌ヶ谷市青少年補導員

鎌ヶ谷中学校区		一般	林 芳子	中部小教諭	鎌田 文 健	
鎌ヶ谷中教諭	小笠原 恒	一般	阿 部 信一	中部小PTA	加藤 綾子	
鎌ヶ谷中PTA	武内 道代	一般	永尾 秀子	中部小PTA	池田 典子	
鎌ヶ谷中PTA	尾形 むつ子	一般	松本 寛 芳	民生児童委員	成瀬 アツ子	
鎌ヶ谷小教諭	柴田 嵐	一般	鎌田 富美	一般	小澤 佐知子	
鎌ヶ谷小PTA	宮本 昌弘	第三中学校区			一般	青山 恵美
鎌ヶ谷小PTA	黒田 学	第三中教諭	山口 純 弥	一般	原島 生子	
民生児童委員	林 元子	第三中PTA	石井 みか	一般	皆川 隆	
一般	野村 利文	第三中PTA	中尾 有子	一般	武藤 健史	
一般	小日向 尚子	北部小教諭	加藤 卓也	一般	二木 淑 恵	
一般	中村 千 花	北部小PTA	田川 靖代	第五中学校区		
一般	和田 幸	北部小PTA	大内 久美	第五中教諭	内田 達彦	
一般	關川 宏行	西部小教諭	宮本 光	第五中PTA	谷内 千晶	
一般	田村 聖子	西部小PTA	櫻井 弥生	第五中PTA	八幡 都久美	
一般	浅見 恵子	西部小PTA	小島 智美	初富小教諭	塩野 和哉	
一般	高橋 薫	鎌ヶ谷西高教諭	安藤 洋平	初富小PTA	佐藤 亜利美	
第二中学校区		民生児童委員	入田 規 弘	初富小PTA	岡 早 苗	
第二中教諭	関口 秀明	一般	竹田 由美子	五本松小教諭	真板 良行	
第二中PTA	吉田 文子	一般	中村 秀雄	五本松小PTA	櫻岡 智美	
第二中PTA	金子 奈津美	一般	豊田 則子	五本松小PTA	橋本 陽	
東部小教諭	熊谷 卓哉	一般	絹谷 久男	民生児童委員	菅澤 はな子	
東部小PTA	坂西 妙子	一般	中 基 ヒロミ	一般	松下 雅彦	
東部小PTA	三石 晴美	第四中学校区			一般	岩井 喜和子
道野辺小教諭	谷口 直志	第四中教諭	高野 晋光	一般	中村 忠夫	
道野辺小PTA	長谷川 桂子	第四中PTA	磯部 千奈美	一般	岡 勝 夫	
道野辺小PTA	五十嵐 真美	第四中PTA	鎌形 小枝	一般	勝力 明子	
鎌ヶ谷高教諭	内海洋 祐	南部小教諭	大木 吾朗	一般	飯塚 ひとみ	
民生児童委員	荒井 竜子	南部小PTA	二瓶 芳衣			
一般	早坂 尚子	南部小PTA	武石 りえ			

(敬称略)

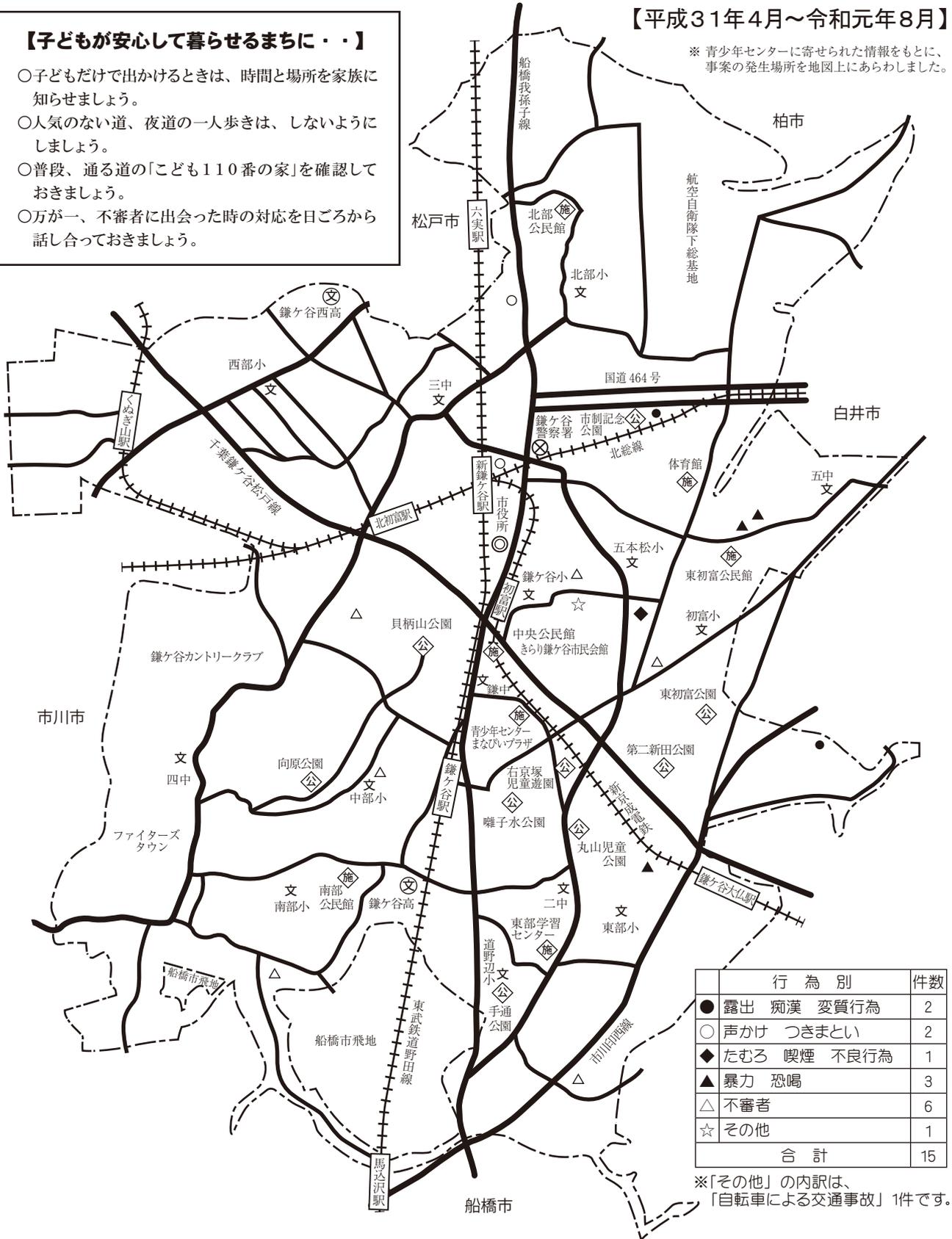
令和元年度 子ども防犯マップ

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは、時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きは、しないようにしましょう。
- 普段、通る道の「こども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に会った時の対応を日ごろから話し合っておきましょう。

【平成31年4月～令和元年8月】

※ 青少年センターに寄せられた情報をもとに、事案の発生場所を地図上にあらわしました。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	2
○ 声かけ つきまとい	2
◆ たむろ 喫煙 不良行為	1
▲ 暴力 恐喝	3
△ 不審者	6
☆ その他	1
合計	15

※「その他」の内訳は、「自転車による交通事故」1件です。